

新たな桜並木の歴史に あなたの名前を刻みませんか

早乙女桜並木 再整備募金

皆様のご協力により累計寄附金額が21,640,512円となりました。(令和6年度末時点) 心より御礼申し上げます。

寄附金は、早乙女桜並木への桜の植栽、景観づくり等のために用いられます。

申込期間 ~令和8年3月31日

申込方法 「寄附申込書」に必要事項を記入し、提出してください。(窓口に来られない方には、申込書を郵送しますので、ご連絡ください。)

専用の「納付書」を使用し、総合政策課または郵便局の窓口で寄附金を納付してください。(遠方の方には郵便局で納付可能な納付書を郵送します。)

その他 寄附確認後に寄附受領証明書を発行します。

※寄附金控除を受けるための申告に必要ですので、大切に保管してください。

道の駅に募金箱を設置していますので、併せてご協力をお願いします。

※募金箱に募金された場合は、領収書が発行されません。また、顕彰の対象となりません。

寄附金額	募金へのお礼
50万円以上	●感謝状を贈ります ●寄附者の名前を銘板に刻印します
1万円以上 50万円未満 <small>※法人または団体は10万円以上50万円未満</small>	●寄附者の名前を銘板に刻印します
千円以上1万円未満 <small>※法人または団体は1万円以上10万円未満</small>	●お礼状を贈ります

詳細はこちら▶



申込・問合せ先 | 総合政策課 (☎681-1113)